

東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センタ

NEWSLETTER No.31

Center for German and European Studies The University of Tokyo, Komaba (DESK) Meguro-ku, Komaba 3-8-1 153-8902 Tokyo, Japan

Tel/Fax: 03-5454-6112

E-mail: desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp URL: http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/

2020, 12, 10



- ▼参加記(金田懐子・大下理世)
- 『引揚・追放・残留 戦後国際民族移動 の比較研究』刊行記念シンポジウム
 - ▼参加記 (伊吹唯)
- Ⅲ コロナ禍のドイツ・ヨーロッパ研究
- ▼オンライン授業に参加して(冨岡昇平)

IV 学生による自主的な取り組みの紹介

- ▼史料読解ワークショップ (峯沙智也)
- ▼国際交流イベント (安田紳太郎)

V 関連出版物の紹介

- ▼現代ドイツへの視座 ||
- ▼現代ドイツへの視座Ⅲ

第3回PAJAKOワークショップ

参加記

言語情報科学専攻 修士課程(ESP) 懐子 金田

2020年6月29日から7月1日にかけて、ギーセン大学 (ドイツ)・中央大学校(韓国)との合同ワーク ショップPAJOKO International Workshop in Times of Covid 19がオンラインで開催された。三日間にわ たる講演とディスカッションを通じて改めて考えさ せられたのは、昨今の新型コロナウイルス感染症の 世界的な流行に伴い一層拡大するであろう格差の問 題である。

ワークショップ初日のProf. Dr. Yool Choiによる講 演は、まさに韓国における大学教育の役割と格差が

テーマであった。昨年アカデミー賞作品賞を受賞し た映画「パラサイト」のヒットによって社会的にも 大いに注目を集めた韓国の格差問題であるが、Choi 教授によれば、韓国では大学教育が広く普及したに もかかわらず格差が広がり、また大学を卒業した若 者も将来に対し悲観的であるという。この30年で大 卒の平均初任給が下がり続けているという調査結果 もあり、その傾向は特に有名でない(いわゆる「エ リート校 | ではない) 大学卒業者において顕著であ るそうだ。韓国においては「大学を卒業することは その先社会的に成功することである」という公式が 通用しなくなっており、一部のエリート校卒業者と その他の大学の卒業者との格差が拡大しているとい うのである。

二日目のDr. Johannes Diesingによる講演は新型コ ロナウイルス感染症流行下のドイツにおけるデモ活

動に関するものであり、感染症の流行が街で行われるデモ行進にも変化をもたらしていることが最新のデータや現地の写真とともに紹介された。抗議デモの新たな主体である「コロナ反徒(Corona Rebels)」を構成するメイングループの一つは、感染症の流行とそれに対する政府の対応によって経済的に苦境に立つ中小企業の経営者や自営業者であるという。

また、最終日の渡部聡子氏による講演においても 格差が取り扱われた。この講演は主にドイツにおけ るボランティア活動と社会的包摂(social inclusion)に 関するものである。講演によれば、ドイツではボラ ンティアサービスには60年近くの歴史があり、毎年 10万人が半年から二年の間参加している。また活動 中の衣食住は保障され、保険やトレーニングの制度 も整っているそうだ。しかしこのように一見充実し ているように見られるドイツのボランティアサービ スに関する法制度にも、仕事や育児など様々な事情 によりフルタイムで活動に従事できない人々がボラ ンティア活動から排除されるといった課題が存在す るという。この課題を議論するにあたっては、でき るだけ多くの人にボランティア活動の機会を提供す べきであるという認識、すなわち「権利」としての ボランティア活動という考え方が根底にあると渡部 氏は述べる。教育的背景によってボランティア参加 率が大きく異なる(高等教育を受けているほどボラン ティア参加率が高い)という調査結果も紹介された。 個人の属性や社会的背景によってボランティアサー ビスへアクセスできなくなる、つまり社会的包摂が 制限される、という格差が生まれているのである。

今回のワークショップの講演で提示された事例は 韓国・ドイツ中心であったが、日本の事例も含め新 型コロナウイルス感染症の流行は世界のいたるとこ

ろでこのような格差問題に追い打ちをかけることが 予想される。ワークショップ中のディスカッション でも議論されたように、日本では新型コロナウイル ス流行とそれに伴う社会活動の停滞により大学生の 困窮が問題となった。親や自身の収入減少を背景 に、大学生の13人に一人が「大学をやめる」ことを 検討し始めているという調査結果すらある。文部科 学省は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によ るアルバイト収入減少で修学の継続が困難な学生へ の給付金などの経済的支援を制定し、利用を呼び掛 けている。またディスカッションでは、ドイツでは 学生の2/3が働いているという指摘もあった。おそら く日本に限らず全世界的にも、非正規の雇用である アルバイトによって生活費を賄う大学生は、新型コ ロナウイルス感染症流行の打撃を大きく受けている だろう。

今回のワークショップで提示された、入る大学に よって将来の収入が決まり格差が再生産されるとい う韓国の事例や教育的背景によってボランティア活 動を行う権利が損なわれるというドイツの事例は、 大学生の困窮が顕著な今日の世界においてより一層 深刻な問題となることが予想される。そしてそれら の事例は必ずしも韓国/ドイツ特有ではないと考えら れる。程度や法制度の差異こそあれ、日本でも高等 教育の有無や出身校によって就職活動の有利不利や 将来の収入が決まるといった学歴差別の問題が存在 すると言われ、またボランティアサービスの制度が ドイツのように整っておらず、長期にわたりボラン ティアに従事するには安定した収入というバックグ ラウンドが必要とされるからである。この度の新型 コロナウイルス感染症の流行のように国の枠を超え た共通の災厄に立ち向かわねばならないとき、他国



の事例を共有し議論することは問題解決への大きな 鍵となると考える。 1) 学生アドボカシー・グループ 高等教育無償化プロジェクト FREEによる調査結果「『新型コロナ感染拡大の学生生活への影響調査』の中間結果報告」 https://

www.free20180913.com/2020-04-22 (2020年7月30日閲覧)

2) 「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等への経済的 支援 一覧」文部科学省ホームページ https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.html (2020年7月30日閲覧)

参加記

東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター 特任研究員 大下 理世

2020年6月29日(月)から7月1日(水)にかけて、ギーセン大学(ドイツ)、中央大学校(韓国)、東京大学が協力し、第3回DAAD-PAJAKOワークショップ「International Workshop in Times of Covid 19」が開催された。この第三回ワークショップは、2019年10月に韓国・ソウルの中央大学校、そして、2019年2月にドイツのギーセン大学で開催されたワークショップに続いて、本来は東京大学で開催されたワークショップに続いて、本来は東京大学で開催される予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大のもとで海外渡航が不可能な状態のなか、各センターの協力によって初めてのオンライン会議(Whereby使用による)という形で開催が実現した。

今回のワークショップには、各センターから研究者、修士課程と博士課程の学生を中心に合計約30名

が参加した。東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター (DESK) からは、川喜田敦子センター長、平松英人助教と報告者を含む研究員・学生10名程度が出席した。

三日間のワークショップでは、社会学、政治学を専門とする各センターの研究者による研究報告が行われ、その後、新型コロナウイルス感染拡大の現状と関連付ける形で議論が展開された。一日目は、ギーセン大学のDorothée de Nève先生の司会のもと、社会学を専門とするYool Choi氏(中央大学校)による報告「The changing value of college education in Korea: Focusing on its heterogeneous wage returns across birth cohorts (1956-1986)」が行われた。

同報告は、韓国において急速に大学の数が増え進 学率が高まる一方で、大学卒業後の将来に悲観的な 若者が多いという現状を出発点に、昨今の大学教育 制度が孕む問題点について論じるものであった。

その際、まず問題として言及されたのが、大学間の格差、例えば、エリートを輩出する一部の大学とそれ以外の大学の卒業生の間での就職率の違いや賃金の格差である。さらに、前者の大学への入学が高度な教育を必要とすること、そしてそれゆえに比較

生産される構造があることが指摘された。Choi氏の 介されることで議論が展開された。 報告の後は、教育と結びつける形で、韓国、日本、 ドイツそれぞれの参加者からコロナ感染症のもとで 大学生活、オンライン授業の現状と問題点が紹介・ 提起された。

二日目は、Dorothée de Nève先生の司会のも と、政治学を専門とするJohannes Diesing氏(ギー セン大学)による報告「Protest and Demonstrations in Germany in Times of Covid-19」が行われ た。報告では、現在ドイツの各地で行われている抗 議運動を事例として、新型コロナ感染症のもとで抗 議運動の在り方がどのように変化したのかについて 分析された。同報告では抗議運動に関するいくつか の新たな動きが指摘された。まず、従来の抗議活動 への参加者たちが感染のリスクを避けるためにオン ラインでの集会や、ソーシャルネットワークの利用 など新たな方法を導入したように形態に変化が見ら れたこと、そして、SNS上でのハッシュタグ「# エッセンシャルワーカーとの連帯しの広がりなど、 現在の状況に合わせた新たな目標を掲げられている ことが挙げられた。他方で、依然として路上で展開 され、感染予防の義務を守らずに行われる運動につ いても指摘された。こうした運動の中心となるの が、政府の新型コロナウイルス感染症対策、すなわ ち、マスクの着用やソーシャルディスタンスの義務 など感染予防対策、そして、休業要請や活動制限な どに抗議する運動であるという。その参加者は、経 済的な打撃を受けた中小企業の事業主、陰謀論を掲 げる極右勢力など多様な層を含むという。Diesing 氏の報告の後は、科学に依拠しない陰謀論の浸透や生が参加できるという点、そして、それぞれの国で

的貧しい家庭出身の学生にとって不利であることか 極右勢力の伸長など新型コロナウイルス感染症拡大 ら、社会的流動性が妨げられ、両親の社会階層が再によって先鋭化した問題点について各国の事例が紹

> 三日目は、東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究セン ターの川喜田敦子センター長の司会のもと、同セン ター特任研究員の渡部聡子氏による報告「A Study of Voluntary Service in Creating a Social Inclusion」が行われた。渡部氏の報告は、社会的包摂と いう概念に着目することで、ドイツにおけるボラン ティア活動を支援する政策に関する議論の展開と政 策の歴史的背景を分析したものであった。報告の最 後には、同政策が抱える課題について述べられた。 第一に、同政策にも限界があり、すべての社会層を 包摂できるわけではないということ である。第二 に、連邦共和国のボランティア制度が教育政策と位 置づけられているゆえに各州の多様性が尊重されて きた一方で、近年その平等性が求められていること である。第三に、極右勢力が伸長し、抗議活動とい う政治参加の方法を取り入れていることに対して、 ボランティアを支援する政策が教育政策としてどの ように対応できるのかという課題である。渡部氏の 報告の後は、主にドイツのギーセン大学の参加者か ら、今日ボランティア活動が実際どのように機能 し、若者がそれをどのように捉えているのかについ て、自身の体験をふまえた情報提供が得られた。

> 三日目の最後に今回のワークショップへの振り返 りの時間がとられた。今回のワークショップは初め てのオンラインでの試みであったが、各センターの 先生方による事前準備と円滑な司会進行のお陰で無 事に終了した。参加者の間では東京訪問が叶わず残 念という声もあったが、移動の必要がなく多くの学

どのようなことが問題とされ、議論されているのか 共有できた点など、現段階でのオンラインでの国際 交流の試みの意義が述べられた。他方で、今回の ワークショップではむろん課題も残る。特に前半で は全体的に学生の発言がやや少なかったことがその 一つである。ワークショップがオンラインという形態で母語ではない言語(英語)で開催されたことから、参加者が発言に慎重になってしまったことも理由として考えられる。とはいえ、最終日には積極的な発言が見られたので、引き続き、各自が事前準備をしてワークショップにのぞむことができたらより良いワークショップとなるかと考えられる。

最後に個人的な課題と抱負についても述べたい。 今回は報告者にとって、博士課程修了後、特任研究 員となってから初めてのワークショップへの参加で あった。各センターの若手研究者による報告内容と 質疑応答を聞けたことは、良い刺激となった。ま た、今回は報告内容への質問という形で発言するこ としかできなかったが、今後のワークショップで は、その場で生じた議論に対応して補足のコメント や話題提供もできるようになる必要がある。そのた めには、事前準備として日本の事例を各国との比較 の観点から整理し、論点を探しておくこと、そし て、むろん語学力の向上が課題であろう。

本ワークショップの運営に御尽力いただいた皆様 に心からの感謝を申し上げ、報告の結びとさせてい ただきたい。



『引揚・追放・残留 戦後国際民族移動の比較研究』 刊行記念シンポジウム

2020年11月7日(土)、DESK主催により、『引揚・追放・残留 戦後国際民族移動の比較研究』刊行記念シンポジウムをオンラインで開催しました。

主催:東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター

共催:東京大学韓国学研究センター・東京大学グローバル地域

研究機構

開会挨拶:外村大(東京大学総合文化研究科教授)

編者挨拶:蘭信三(上智大学総合グローバル学部教授) コメント:塩出浩之(京都大学文学研究科准教授)

錦田愛子 (慶應義塾大学法学部政治学科准教授)

成田龍一(日本女子大学名誉教授) 野村眞理(金沢大学名誉教授)

西成彦(立命館大学大学院先端総合学術研究科特任教授)

ディスカッション

閉会挨拶:川喜田敦子(東京大学総合文化研究科准教授) 司会: 飯島真里子(上智大学外国語学部准教授)

川喜田敦子(東京大学総合文化研究科准教授)





参加記

熊本保健科学大学 助教 伊吹 唯

2020年11月7日、蘭信三・川喜田敦子・松浦雄介編『引揚・追放・残留――戦後国際民族移動の比較研究』(名古屋大学出版会、2019年)の刊行記念シンポジウムがオンラインで行われた。新型コロナ感染症拡大の影響を受け、当初の予定よりおよそ半年遅れであったが、待望の開催となった。塩出浩之氏(京都大学・日本近代史、政治史)、錦田愛子氏(慶応義塾大学・移民/難民研究、現代中東政治)、成田龍一氏(日本女子大学名誉教授・日本近現代史)、野村眞理氏(金沢大学名誉教授・社会思想史、東欧史)、そして西成彦氏(立命館大学・比較文学)からの多彩なコメントに編著者らがリプライをする形式で行われ、その議論の応酬に魅了されたシンポジウムであった。

本書は、帝国崩壊と脱植民地化の過程で生じた国家による人の強制的な移動(「引揚」、「追放」、「残留」)の国際比較を目的とし(序章)、一国史的に語られてきた日本人の「引揚」を世界史のなかに位置づけることを試みている(終章)。シンポジウムでは、本書は、第二次世界大戦後という時代性と脱植民地化の2つを軸とすることで民族マイノリティの移動の国際比較を可能にし(錦田氏)、引揚研究の第2ステージを切り開いた(成田氏)と評された。また、ポストコロニアル研究のなかにフランス文学研究の蓄積があることに鑑みても、日仏比較の視点も持つことに意義があるとされた(西氏)。

ここでは、シンポジウムに参加して私が考えたこ

とを2点記したい。1点目は、人の国境を越えた移動とその背後にある国民国家の意図をどう捉え、描くのかという点である。塩出氏は、本書で示されたような、「国際社会は国民国家によって構成されるものである」というイデオロギーにもとづく住民移動は、今日の国家による国籍(シティズンシップ)を用いた人の移動の管理と接続されるものであると述べ、錦田氏も人の移動は自然現象ではなくそこには国家の意図が働いていることを指摘した。

こうした指摘は、私が研究対象とする現代日本社 会と移民の問題にも通底するものである。国境を越 えた人の移動の活発化により、デニズンシップや ディアスポラ、トランスナショナリズムなど国民国 家そのものの再考を迫る事象やそれを分析する理論 が登場した。一方、一民族一国家を前提とする国民 国家の論理の根強さは、国家による移民の選別や排 外主義にも顕著にあらわれている。例えば、筆者が 研究対象としている中国帰国者や日系人は、「日本 人 | との血のつながりを根拠に日本への入国・滞在 を許可されており、移動の背後に国民国家の意図が 介在していることが論じられてきた。他方で、かれ らの社会統合の側面については地域社会が主体とな る「多文化共生」の文脈に回収されることが多く、 国民国家の存在が後景化する傾向にあるように思わ れる。国民国家の意図が、移動の過程だけではなく その後の社会統合の過程にも影響することは、「引 揚| 者の戦後日本社会での生活をミクロに描いた本 書第|||部や、国籍(シティズンシップ)は単なる権 利ではなく「国家がヒトの移動を管理するためのタ グのようなもの | という塩出氏のコメントからも示 唆される。国民国家の枠に当てはまらないものへの 関心が高まりつつあるなかで、本書とシンポジウム での議論は、国民国家を相対化しつつも、強固に存

在し続ける国民国家の論理をもとらえるような研究 のヒントを与えてくれているように思う。

2点目は、人の移動をどのような言葉で語るかとい う点である。シンポジウムでは、成田氏と西氏のコ メントのなかで「引揚」、「追放」、「残留」のあ いだの「ねじれ」(西氏)が指摘された。成田氏 は、「引揚」が「追放」の巧みな言い換えであった こと、西氏は、本書が扱う「残留|からは旧植民者 の「居座り」が抜けてしまっていること、そしてそ うした「居座り」が「多文化主義」の名の下で隠ぺ いされてきたことを鋭く指摘した。また、野村氏 は、連合国軍は日本人の「引揚」を脱植民地化の文 脈でとらえていたのか、と問いかけた。本書では、 日本とヨーロッパにおける「引揚」、「追放」、 「残留」のあいだの連関が示されたが、だからこ そ、用語の選択に研究者の分析視角がより一層反映 される。「引揚」、「追放」、「残留」に限らず、 すでに定着した用語として使われてきた人の移動に 関わる言葉は自明なものではなく、なぜその用語を 選択するのか、その選択によって前景化するものと 後景化するものはそれぞれ何かに自覚的でなくては ならないことを、本シンポジウムをとおして気づか された。私の研究においても、移動する人々を誰の 視点からどのように捉えどのように呼称するのか を、改めて考えてみたい。

シンポジウムにおける錚々たるコメンテーターによるそれぞれの専門分野からの評価により、引揚研究、人の移動研究、ポストコロニアル研究としての本書の位置づけと意義が明確に示された。3時間半にわたって行われたディスカッションは、時間の経過を感じさせず、むしろ今後の展開の可能性なども含めてまだまだ聞いていたいと感じるものだった。コロナ禍において多くの方、特に東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センターのご尽力によりこのシンポジウムが開催され、その場に参加させていただく機会を得たことに心から御礼申し上げたい。



コロナ禍のドイツ・ヨーロッパ研究

ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、例年、論文執筆のための現地調査や留学を目的とする海外渡航 のための助成を実施してきました。しかし2020年度は、ドイツへの渡航が困難であるという現状に鑑み て、寄附元であるドイツ学術交流会(DAAD)より、日本国内での調査研究活動に対する奨学助成の交付 が認められました。資料・文献の購入や調達費用、図書館やオンラインデータベースなどのサービス利用 料に加えて、ドイツの大学等で開催されるオンラインセミナーや語学研修への参加費用についても、助成 の対象となりました。

TLPドイツ語では、例年春と夏にドイツでの研修を実施しています。2020年は新型コロナウイルス感染 症拡大の影響で春夏共に中止となりましたが、その代替措置として、8月から9月にかけて日本のゲーテ・ インスティテュートでの語学研修、ケルン大学学生とのオンライン交流会、ドイツからゲストを招いたオ ンライン講演会などを実施しました。

ドイツの大学でも4月以降、オンライン授業への全面的な移行が行われました。そのことでコロナ禍によ り海外渡航が大きく制限される中にあっても、日本に居ながらドイツのパートナー大学で提供される授業 に参加する道が開かれました。Sセメスターには、ギーセン大学政治学部のドロテ・ド・ネーヴ教授よ り、現地で留学生向けに英語で開講される「ドイツ現代政治・社会システム論」のオンライン講義(全12 回)が東京大学の学生にも提供され、学部学生を含む10名以上が受講しました。

オンライン授業に参加して 「ドイツのための選択肢」と ソーシャルメディア

地域文化研究専攻 修士課程(ESP) 富岡 昇平

はじめに

た「ドイツ現代政治・社会システム論入門」への参 加が、同大学政治学部ドロテ・ド・ネーヴ教授のご 厚意により、東京大学の学生にも認められた。実際 に授業を担当されたのは、 ギーセン大学の助教であ るヨハネス・ディージング氏と二クラス・フェルヒ 氏のお二人であった。授業参加人数は毎回およそ20

人弱で、東京大学の学生の他にも様々な国からギー セン大学に留学しているか留学予定であった学生た ちが参加していた。講義はWherebyというオンライ ン会議サービスを使って行われた。授業の基本的な 流れとしては担当教員のお二人が課題文献に関して 簡潔な説明した後、文献を読んできた学生が質問を 行うという形で進行した。学期の前半では基本法に 定められている基本権や連邦制、政党システムなど Sセメスターにギーセン大学でオンライン開講され ドイツ政治の制度的枠組みに関するテーマが取り扱 われ、学期の後半ではジェンダーや環境問題、右翼 政党の台頭など近年議論される主要なテーマが取り 上げられた。

> 本報告書ではギーセン大学のオンライン授業 "Introduction to the social and political system of Germany"で取り扱われたテーマの一つ「ドイツにお

ける右翼ポピュリズム」と関連させ、近年その勢力 を拡大させている右翼ポピュリズム政党「ドイツの ための選択肢 | (以下AfD)と彼らのソーシャルメディ アの利用について考察したい。AfDは新聞やテレビと いったいわゆる既存のメディアとは良い関係にない とされている。多くのテレビ番組でAfDは批判の対象 るという点がある。フェイスブックやツイッターと となるわけだが、AfDは反対にこのような報道を全て いったソーシャルメディアはコメントやシェア、 間違った解釈・描写であると批判しており、「嘘つ き報道」(Lügenpresse)といった言葉は今ではAfDに よるメディア批判の決まり文句となっている。AfD政 に反応するのかを可視化しやすいといえるだろう。 治家がテレビ番組に出演した際に「ウォークアウ トーといった形で、番組を途中退場するのもこのよ うな批判の一つであろう。

一方でAfDはソーシャルメディアといった新たなメ ストすることができる。 ディア媒体を効果的に用いているといわれている。 今日においてはドイツ連邦議会に進出している全て の政党がフェイスブックやツイッターといったソー シャルメディアを使用しており、個々の政治家に関 しても同様である。今日ではソーシャルメディアが 彼らの政治活動において重要な役割を果たしている と言えよう。今回のレポートではAfDがそうしたソー シャルメディアの利用に関して特に成功していると 考えられていることの原因に関して考察していきた い。以下第2章においてはソーシャルメディアという 媒体の性質とポピュリズムの関連に関して考察し、 その後第3章においては具体的にAfDのソーシャルメ ディア利用のパフォーマンスに関して記述する。そ して結論部ではこの右翼ポピュリストによるソー シャルメディアの利用を「対抗公共圏」という概念 に関連させて検討する。

ソーシャルメディアの性質とポピュリズム

ソーシャルメディアは既存のメディアと比較し

て、いくつか特徴的な側面を持っているといえよ う。その特徴の一つとして、AfDのような新興政党が 公衆とより直接的にコネクションをとることができ 「いいね」を押す機能が備わっており、政党が発信 した政治的主張などの情報に対して公衆がどのよう 新たなアイデアや議論が出てきたときに、それを ソーシャルメディアに掲載することでそのアイデア や議論が人びとの支持を受けることができるのかテ

ジャーナリストによるフィルターがかからないとい う点もソーシャルメディアが政党と公衆を直接的に つなげるという点において、ソーシャルメディアの 一つの特徴になりうる。既存のメディアにおいては ジャーナリストが情報を選別し発信するという過程 が入り込むため、右翼ポピュリストがメディアに よって取り扱われる際は総じて批判的な論調になる ことが多い。そのためAfDなどは既存メディアを「嘘 つき報道」と非難しているわけであるが、ソーシャ ルメディアでは彼らが発信した情報が公衆へ直接届 けられる。このような構造において右翼ポピュリス トは自身が発信する情報を「真実」とし、反対に既 存メディアの報道を「嘘」であるとレッテルを貼る のである。

そして、このソーシャルメディアによって可能と なった人民との直接的なコネクションは人民の意見 の代表者を自称するポピュリストの戦略にもよく適 合する。ポピュリストはエリートと民衆の対立関係 を誇張して描き出し、エリートが国民を「裏切っている」というレトリックをよく用いており、反対に民衆こそが純粋であり誠実であるのだという主張がなされる。この点においてソーシャルメディアは非政治エリートが意見を発信する機会を与えることができるため民衆の声を直接届けることができ、既存のメディアより民主的であるとの主張がなされることになる。

最後にポピュリストがソーシャルメディアを有効 に用いうるとする原因として、ポピュリストによっ てよく用いられる感情に訴えかけるような主張が ソーシャルメディアの特性に合っているからだとい う指摘が存在する。例えばツイッターなどのプラッ トフォームにおいては一回の投稿の際に書ける文字 数が限られており、このような制限は複雑な議論を 行うのに適していない。その点においてポピュリス トはあらゆる議論を単純な対立構造に落とし込んで いく傾向があり、このようなプラットフォームによ る制限の影響が少ないことが言えるだろう。またイ ンターネットの世界においては何より先に人びとの 注目を集めることが重要となってくる。この点に関 しては例えばAfDは移民問題や社会のイスラム化を問 題点にあげ人びとの恐怖心をあおり、政治エリート を「国民の裏切り者」(Volksverräter)と呼び民衆の 怒りを呼び起こす。このような形でポピュリストは 感情に訴えるような主張を行うわけであるが、これ はインターネット上で注目を集めるためにより適し た戦略となっているといえよう。

AfDのソーシャルメディア利用におけるパフォーマンス

AfDによるソーシャルメディア利用の特徴に関して 研究した論文として、ジーモン・ヘーゲリヒを中心

としたミュンヘン工科大学のバイエルン公共政策大学院の研究チームのものが存在する。この論文ではフェイスブックとツイッター、ユーチューブとインスタグラムの4つのプラットフォームにおいてAfDとドイツにおけるほかの政党のパフォーマンスが比較されている。ここではフェイスブックとツイッターの二つのプラットフォームについてこの論文で示されている要点をまとめていきたい。

フェイスブックの場合投稿数はAfDが約2300と1位 ではあるが、2位のFDPも約2200とそれほど変わりは ない。一方「いいね」の数はAfDが約417万、シェア の数が約289万となっており、2位のCSUの「いい ね | の数約189万とシェアの数約63万をおおきく突き 放している。ツイッターの場合は、フォロワー数の 数自体は他の政党と比べても最も少ないとの結果が 出ているが、ツイートの数に関しては連邦議会に進 出している政党の中では最も多い約9000という数に なっている(第2位のSPDが約7500)。ツイッターの場 合もフェイスブックと同様で「いいね」の数とリツ イートの数が他の政党よりもひと際多くなっている のが特徴といえる。例えば「いいね」は計64万と2位 の左翼党の14万の四倍以上を記録し、リツイート数 はAfDが約27万で2位の左翼党が4万6千とこれも5倍 以上となっている。これらの結果からわかること は、AfDのソーシャルメディアにおける投稿数はもち ろん一番多いものの、それ以上に人びととのコミュ ニケーションが他党と比べてずば抜けているという ことである。特にシェアやリツイートといった機能 は、もともとAfDの投稿に興味を持っていない人にも 情報を伝達させる可能性を持っており、この項目で 他を圧倒しているAfDのソーシャルメディアにおける 優位性は計り知れない。

また上記の論文においてはAfDがソーシャルメディ おわりに ア上でどのようなテーマを頻繁に取り扱っているか についても記されている。AfDの公式のマニフェスト の中では、経済分野のテーマと移民に関するテーマ の割合がそれぞれ21%と19.2%となっておりほぼ同 じ分量となっていたのに対し、例えばインスタグラ ムにおいては経済に関する投稿が7.6%と少なくなっ ている中、移民に関する投稿が28%と増加している ことが指摘されている。第2章でも述べたように、複 雑な議論に適正がないソーシャルメディアにおいて 簡潔に伝えることが難しい経済的な話題よりも敵対 構造を示しやすい移民問題の方が好んで取り上げら れていると考えられる。

ソーシャルメディアの利用とAfDへの投票の相関性 も実際に指摘されている。ジェームス・リューを中 心としたチームは2013年と2017年のドイツ連邦議会 選挙における有権者の投票行動を調査しており、特 にソーシャルメディアの利用や移民に対する認識と いった要素がどのような役割を持っているかという 点に関して研究を行っている。この研究によると ソーシャルメディアを利用している人は通常よりも 約22パーセントAfDに投票する傾向が高いとの結果 が示されている。この数字を他の要因と比較する と、例えば移民を脅威と認識することはAfDへの投票 確立を27パーセント上昇させるとなっており最も高 い数値が出ているが、ナショナルなアイデンティ ティによる影響が19パーセント、また収入による影 響が14パーセントとなっており、ソーシャルメディ アの利用がAfDへの投票の際に果たしている影響も十 存のメディアからは批判の対象にされていた。彼ら 分に大きいものであると考えられる。

一 右翼ポピュリストのソーシャルメディアと 「対抗公共圏」

第2章ではソーシャルメディアという媒体がポピュ リズムとの親近性を持つことが分かり、第3章におい てはAfDが他党と比べてソーシャルメディアを有効に 用いていることが分かった。AfDのような右翼ポピュ リストがこのようにしてソーシャルメディアの領域 で成功を収めていることから、彼らがある種の「対 抗公共圏」を形成しているのだという指摘が存在す る。しかし、彼らがソーシャルメディア上で形成す る言論空間は「対抗公共圏」と呼べるのであろう か。最後にこのことについて考えていきたい。

斎藤純一氏によると、そもそも公共圏とは「一定 の人びとの間に形成される言論の空間」であると定 義されており、新聞やテレビ、インターネットの中 に存在する言論空間がその最も代表的なものとなる だろう。さらに斎藤氏によると公共圏の中にもある 支配的な公共圏というものが存在し、その支配的な 公共圏から異なる主張を形成するのが「対抗公共 圏 | とされる。そしてこの「対抗公共圏 | ではマイ ノリティであった人びとが外側から張り付けられた ネガティブなアイデンティティを解釈しなおし、よ り肯定的な形で再定義しようと試みるとされてい る。ここで示されている「対抗公共圏」の定義は右 翼ポピュリストによるソーシャルメディアの言論空 間に当てはまっていると考えられる。ドイツにおけ るAfDなど極右勢力は常に「ネオナチ」と呼ばれ、既 がデモの際に用いる「我々こそが人民だ」(Wir sind das Volk!) などのスローガンも既存メディアによる ネガティブなアイデンティティを再定義しようとす

る一つの形であると思われる。そしてインターネット上では同じ志向を持った人々が集まりやすく、このようなアイデンティティの再定義も容易になっていると言えよう。

「対抗テーマ化」(Gegenthematisierung)といった要素も「対抗公共圏」を考える際には重要である。「対抗テーマ化」は既存のメディアでは抑圧されているか表に出てこないような、情報や意見をテーマとして持ち出すことを指す。ドイツにおいてはナチス時代への反省から特に移民に対する反対意見というものがタブー化されていた。AfDはもともと反ユーロ政党として台頭してきたが、次第に反移民というテーマに置く比重が大きくなってきたという経緯を持っている。また、すでに述べたようにソーシャルメディアにおいてAfDは他のトピックに比べ移民問題に関する投稿を多くしていることも指摘されている。反移民というテーマのその善悪の価値基準は差し置くとしても、AfDがこれまで他政党が避けてきた立場から主張を行っていることは明らかであり、

以上のことをふまえると、近年AfDがソーシャルメディアという領域において新しく彼らを中心とした言論空間を形成することに成功しているといってもよいだろう。ソーシャルメディアは情報を発信したい側にとってはその可能性を飛躍的に向上させたといえるが、反対に情報を受け取る側の有権者に対してはありふれた情報を客観的に整理する技術を要求しているともいえる。情報が発信者から直接有権者の下に届くということはメリットにもなりうるが、反対に両者の間に正しい情報を選別するプロフェッ

「対抗テーマ化」といった観点からも彼らがソー

シャルメディア上で「対抗公共圏」の形成を行って

いるといえるであろう。

ショナルが存在しないということにもなる。このような状況を考慮すると、今後はこれまで以上にメディアリテラシーに関する教育や政治教育が重要になってくると考えられる。

- 1) Madeleine Myatt and Jasmin Siri, Germany condition for recent establishment of right-wing populism and progressive responses, in: Christian Krell, Henri Möllers and Niklas Ferch (Eds.), Reclaiming action Progressive strategies in times of growing right-wing populism in Denmark, Norway, Sweden and Germany, Stockholm 2018, pp. 74-93. Here p. 88.
- 2) Ibid. p. 88.
- 3) Johannes Hillje, Propaganda 4.0 von Europas Rechtspopulisten, in: Bundeszentrale für politische Bildung, https://www.bpb.de/gesellschaft/digitales/digitaledesinformation/290580/propaganda-4-0-von-europasrechtspopulisten (最終閲覧日 2020/07/31)
- 4) Sven Engesser, Nayla Fawzi & Anders Olof Larsson, Populist online communication: introduction to the special issue, in: Information, Communication & Society, 20:9, 2017,
- pp. 1279-1292. Here pp. 1282-1284.
- 5) Ibid. pp. 1285-86.
- 6) Hillje, Propaganda 4.0.
- 7) Juan Carlos Medina Serrano, Morteza Shahrezaye, Orestis Papakyriakopoulos, and Simon Hegelich, The rise of Germany's AfD: A social media analysis, in: Proceedings of International Conference on Social Media and Society, 2019, pp. 214-223.
- 8) 上記の論文ではフェイスブックは2015年1月から2018年5月までの調査結果となる。
- 9) ツイッターの場合は2017年7月から2018年7月までの結果が示されている。
- 10) Sandy Schumann, Diana Boer, Katja Hanke & James Liu, Social media use and support for populist radical right parties: assessing exposure and selection effects in a two-wave panel study, in: Information, Communication & Society, 2019. Here p. 10.
- 11) Hillje, Propaganda 4.0.
- 12) 斎藤純一『公共性』岩波書店 2000、pp. x-xi.
- 13) Ibid. pp. 14-15。



15) Medina, Shahrezaye, Papakyriakopoulos and 16) Hegelich, The rise of Germany's Afd, p.222.

<参考文献>

斎藤純一『公共性』岩波書店 2000。

Madeleine Myatt and Jasmin Siri, Germany - condition for recent establishment of right-wing populism and progressive responses, in: Christian Krell, Henri Möllers and Niklas Ferch (Eds.), Reclaiming action – Progressive strategies in times of growing right-wing populism in Denmark, Norway, Sweden and Germany, Stockholm 2018, pp. 74-93.

Sven Engesser, Nayla Fawzi & Anders Olof Larsson, Populist online communication: introduction to the special issue, in: Information, Communication & Society, 20:9, 2017, pp. 1279-1292. Here pp. 1282-1284.

pakyriakopoulos, and Simon Hegelich, The rise of Germany's AfD: A social media analysis, in: Proceedings of International Conference on Social Media and Society, 2019, pp. 214-

Sandy Schumann, Diana Boer, Katja Hanke & James Liu, Social media use and support for populist radical right parties: assessing exposure and selection effects in a two-wave panel study, in: Information, Communication & Society, 2019. Here p. 10.

Jeffry Wimmer, (Gegen-)Öffentlichkeit in der Mediengesellschaft, Wiesbaden 2007, S. 157-159.

Johannes Hillje, Propaganda 4.0 von Europas Rechtspopulisten, in: Bundeszentrale für politische Bildung, https:// www.bpb.de/gesellschaft/digitales/digitaledesinformation/290580/propaganda-4-0-von-europasrechtspopulisten (最終閲覧日 2020/07/31)

学生による自主的な取り組みの紹介

新型コロナウイルス感染症拡大のもとで、人と人との交流や研究会の在り方が大きく変化しています。 その中で、オンラインだからこそ可能である、国や地域、大学の垣根を越えた交流・討論の場を模索する 取り組みが学生によって行われました。以下では、DESKと関わりのある学生による二つの自主的な取り 組みを紹介します。第一に、博士課程(IGK登録学生)の峯沙智也氏によって企画された史料読解ワーク ショップ「議事録編」(歴史家ワークショップの企画の一環)です。第二に、トライリンガルプログラム (TLP)ドイツ語履修者有志主催の日本とドイツ語圏の学生交流イベントです。初めてのオンラインでの イベント企画で様々な困難に直面しながら準備を進めて本番を迎えた学生の体験記を掲載します。

史料読解ワークショップ「議事録編」を 企画して

地域文化研究専攻 博士課程 (IGK) 沙智也

史料読解ワークショップ「議事録の内と外を読 む」を10月2日(金)にオンラインで開催した。この 大学の垣根を超えた勉強会、それも「開かれた研究 企画は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、 対面でなくとも歴史学に興味を持つ人が集まり議論

できる場を設けようと考え、今年4月に歴史家ワーク ショップに提案したものだった。企画した当時の大 学を取り巻く状況は、キャンパスの事実上の閉鎖や オンライン授業への移行などにより、今までは当然 のように感じてきた人と人の交流や対話が一挙に奪 われたものだった。確かに大学内やゼミ内での交流 は、オンラインで継続されたものの、以前のように 会」は少なくなったように思われた。

そこで、私は歴史学に取り組む多くの人が避けて

は通れない議事録史料を題材に、学部生から、博士 課程、そして社会人に開かれたワークショップを企 画しようと考えた。そして、実現したのが、飯田洋 介先生(岡山大学)と山本浩司先生(東京大学)を 講師に招いたワークショップである。私は企画およ び司会、そして実施に至るまでの運営を行った。参 加者をSNS等やホームページで募ると、数時間後に は、全国(ヨーロッパからも!)の学生や国際機関 に勤務する社会人を含む多様な参加者からの申し込 みで枠がほぼ埋まった。

ワークショップ開催に先駆け、参加希望者には講師の先生に作成していただいた事前配布資料を配布 し、それに基づいたグループワークを実施した。

ワークショップの構成は、前半が飯田先生による 「19世紀プロイセン・ドイツの省庁議事録の場 合」、後半が山本先生による「イギリス王政復古期 (1660-85)の議会史料を読む」であった。各先生の講 義の後、グループにわかれて事前課題について議論 し、その後に全体での質疑応答を行なった。

ワークショップでの議論や講師の先生によるレク チャーでは、実に多様な視座が提示されたが、ここ では紙幅の関係で多様に絡み合った論点群の全てを 書き上げることはできないが、とりわけ次の点を記 したい。

飯田先生のセッションでは、まず他の史料と比較

した上で、議事録の史料的な性格が説明された後、 次に「議事録から読み取れること」と「議事録だけ では分からないこと」のそれぞれを考える必要があ ることが指摘された。それゆえ、当時の社会情勢 や、発言者の立場、そして議事録の位置付けなどの 議事録の「外」を意識する必要が強調された。

山本先生からは、問いをもって史料を紐解くことと、同時に史料から新たな問いを導き出すという循環プロセスを学んだ。特に、自らの問いへと牽強付会に史料を解釈することを諫めるだけでなく、新たな深い問いへと進む様子を垣間見ることができた。

最後になるが、いわばハンドメイドの企画を援助 してくださった歴史家ワークショップ、協力メン バー(大下理世、佐藤ひとみ、安藤良之介)、そし て登壇いただいた講師の山本浩司先生と飯田洋介先 生に改めて御礼申し上げたい。



TLPドイツ語有志主催 日本とドイツ語圏の学生交流イベントを企画して

東京大学文科一類 安田 紳太郎

皆様はじめまして。東京大学文科一類二年生の安田紳太郎と申します。本日は、我々『GERNE/ゲルネ』の活動とその経緯につきまして、この場を借りてお伝えさせていただこうと思います。ご一読くだされば幸いです。

我々はこれまで、日本人学生とドイツ語圏学生

流をするイベントを、二回開催しました。各会で は、いくつかのセッションに分けた上で、各セッ ションに夏休みの予定や将来の夢といった身近な トークテーマを一つずつ設定し、各テーマについて グループにわかれてお喋りしてもらうという形式を とり、参加していただく人達に楽しく国際交流をし ていただくよう努めました。その甲斐もあって、二 回とも多くの人たちに参加していただき、またイベ ント終了後には、「楽しかった、ありがとうござい ます!|と言った声や「また参加したい!|と言っ た声を多くいただき、両者とも成功という形で終え ることができました。

それでは次に、こうしたイベントを開催するまで の経緯について述べさせていただこうと思います。 コロナは社会に様々な影響を与えてきましたが、そ の一つとして海外渡航の制限が挙げられます。そし て、このことにより多くの大学生が留学・海外旅行 などの機会を失ってしまいました。実際に私もその うちの1人であり、今年の三月に予定されていたケル ンでのドイツ語研修は中止となってしまいました。 ただ、そのような制限の中で、Zoomなどの普及によ り場所の縛りのない交流が可能になってきた、とい う事実もありました。そうした中で私は、Zoomを 使った対面に近い形での国際交流ができる場を設け れば、留学・海外旅行などに行けなくなってしまっ た多くの大学生に喜んでもらえるのではないかと考 えるようになりました。そして、同じドイツ語TLP の友人である、文科一類の鹿子木渚さんと理科一類 の宇井淳一郎くんと一緒にイベントの企画を始めま した。

目標としていたイベントこそ華やかなものでした

が、Zoomでの英語による気軽な会話を通じて国際交 が、Zoomイベントのセッティングや、広報に関して は手探りなところもあり、それに到達するまでの過 程では多くの困難に遭遇しました。しかし、三人で 協力して知恵を出し合って最適な答えを導き出し、 困難を乗り越えてきました。また、それ以外の場面 でも、各メンバーが自分の得意分野を生かした活動 を行ってきました。そして、そうした三人の協力が 実を結び、二回のイベントを共に成功させることが できました。

> 今後も同様のオンラインでの交流イベントを開催 し、より多くの大学生に対面に近い形での国際交流 の機会を設けることができれば、と思っておりま す。お読みいただきありがとうございました。

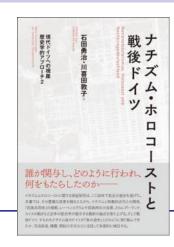




関連出版物の紹介

『現代ドイツへの視座-歴史学的アプローチ2ナチズム・ホロコ<u>ーストと戦後ドイツ』</u>

ナチズムとホロコーストに関する実証研究は、ここ三十年で長足の進歩を遂げた。本巻では、その豊穣な成果を踏まえながら、ナチズムと両義的近代との関係、「民族共同体」の様態、レーベンスラウムや民族再生の含意、さらにポーランド、スイスの動きなど近年の歴史学が提示する最新の論点を取り上げる。そして戦後ドイツ、すなわちナチズム後のドイツが「負の過去」とどのように取り組んできたか、司法訴追、補償、想起の文化などに注目して多面的に検討する。



目次:

序 文 石田勇治・川喜田敦子

第1部 両義的近代へのアプローチ

第一章 教育刑と犯罪生物学一ヴァイマルからナチズムへ 佐藤公紀

第二章 ナチ強制収容所とドイツ社会 増田好純

第三章 戦間期ドイツにおける民間防空共同体一実践のフォルクスゲマインシャフト 柳原伸洋

第2部 第二次世界大戦とナチズム・ホロコースト

第四章 ある種の幻肢痛―戦間期のレーベンスラウム構想 ウルリケ・ユーライト(石田勇治・川喜田敦子訳)

第五章 入植と大量虐殺による「ドイツ民族」の創造―「東部総合計画」と学術的民族研究

パトリック・ヴァーグナー(川喜田敦子・石田勇治訳)

第六章 ポーランドとホロコースト―イェドヴァブネからの問いかけ 解良澄雄

第七章 スイスのホロコースト関与とその後一難民政策を中心に 穐山洋子

第3部 ナチズム後のドイツ

第八章 戦後ドイツ司法によるナチ犯罪追及一占領期から今日までの展開とその所産 福永美和子

第九章 フリッツ・バウアー―ナチの過去に挑んだ検事長の狙い 池辺範子

第十章 西ドイツの戦争賠償と「ナチ不法に対する補償」―ドイツ在外財産に着目して 川喜田敦子

第十一章 ナチズムの長い影――九四五年以降のドイツにおける過去をめぐる政策と記憶の文化

ラインハルト・リュールップ(西山暁義訳)

第十二章 ナチ強制収容所体験と生存者たちのその後 猪狩弘美

第十三章 過去との断絶と連続――九四五年以降のドイツと日本における過去との取り組み

マンフレート・ヘットリング/ティノ・シェルツ(川喜田敦子訳)

第十四章 連邦大統領の演説と想起の文化 石田勇治



現代ドイツでは、二十一世紀のあるべき理想の社会を「市民社会」の概念を用いて語る傾向が強まっている。本巻ではその「市民社会」に着目して、これが含意する意味内容の歴史的な変遷を追いながら、ドイツの国家と市民、国家と社会の関係がどのようなものであったかを検討する。そして、社会主義体制下のドイツで「市民社会」再生への動きがどのように生じたかを見た後、「市民社会」に関する日独比較の可能性を追究する。



目次:

序 文 石田勇治・川喜田敦子

第1部 市民社会とは何か

第一章 変容する市民と市民性 ユルゲン・コッカ (辻英史訳)

第二章 文化システムとしての市民性 マンフレート・ヘットリング (辻英史訳)

第三章 シヴィルソサエティ・市民性・シヴィリティ―二十世紀ドイツ史の解釈概念をめぐる考察 ディーター・ゴーゼヴィンケル(石田勇治・川喜田敦子訳)

第2部 市民社会の形態変容一通史的アプローチ

第四章 ドイツにおける市民社会と国民国家―十八世紀末から十九世紀前半 松本彰

特論-1 市民社会と芸術 松本彰

第五章 長い十九世紀におけるドイツ市民社会の歴史的展開―市民層・協会・地方自治 平松英人

特論-2 一九一三年ドイツにおける国籍法改正議論-「血統に基づく共同体」? 伊東直美

第六章 二つの市民社会から民族共同体へ一二十世紀前半における市民層、市民社会 白川耕一

第七章 第二次世界大戦後のドイツ 川喜田敦子・石田勇治

第3部 社会主義体制下の市民社会

第八章 東ヨーロッパの一九六八年一市民社会、メディア、文化移転 ユルゲン・ダニエル (川喜田敦子訳)

第九章 シヴィルソサエティの出立―一九八九年の平和革命を位置づけるために コンラート・ヤラウシュ(石田勇治訳)

第十章 東ドイツの一九八九年を再考する 井関正久

第4部 市民社会の日独比較

第十一章 市民社会の日独比較一市民社会のあるべき場所 村上俊介

第十二章 市民自治モデルの日独比較一協調的民主主義は国家の失敗を救えるか? ゲジーネ・フォリヤンティ=ヨースト(川喜田敦子訳)

最新の情報・イベントについては、 ホームページもご覧下さい http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/

Twitter(@UT_DESK)ではDESK主催のイベント案内を中心に配信しています。

DESK事務室

〒153-0041

東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部

9号館3階313号室

Tel/Fax: 03-5454-6112